



公共工事等における新技術活用システム 事後評価結果通知書

国東整施企第20号
平成29年 8月21日

株式会社北陽 殿

国土交通省
東北地方整備局長



平成23年11月15日付けをもって申請のありました技術について、新技術活用評価会議における評価の結果を様式V-3のとおり通知します。なお、評価結果についてはNETISに掲載します。

記

1. 技術名称 : 濁水処理装置「クリンスピーダーシステム」
2. NETIS登録番号 : HK-110040-A
3. 評価結果 : 様式V-3のとおり
4. 継続調査等の必要性について : 「5. その他」に記載された内容にて継続調査を実施する。
5. その他 : 技術の効果の安定性を確認するため、継続調査を実施する。
(情報種別記号は「-VR」となる。)

異議申立てについて

上記について異議がある場合は、事後評価結果を通知した日から起算して10日以内に整備局長あてに異議理由を明示した書面を提出することにより、異議申立てを行うことができます。

(提出先)

東北地方整備局
新技術活用評価会議事務局